

令和8年度第1回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和8年7月13日（月）午後6時30分～午後7時37分
- 2 場所：教育会館3階301研修室
- 3 出席者
 - (1) 委員 19人
 - (2) 事務局 子ども政策課 4人 保育課 2人 子ども育成課 1人
子ども家庭センター 3人 児童青少年課 3人
- 4 傍聴者
0人

開会

- ・子ども生活部長 挨拶

次第1 委員自己紹介

- ・委員より自己紹介

令和8年度調布市子ども・子育て会議委員名簿（参考資料1）

次第2 調布市子ども・子育て会議について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

調布市子ども・子育て会議について（参考資料2）

次第3 会長・副会長の選出について

- ・事務局より説明の後、会長の選任及び副会長の指名（会長に高橋委員を選任、副会長に新井委員を指名）

○会長 では、続いて、次第の4番目です。令和8年度の会議開催予定について、よろしくをお願いします。

次第4 令和8年度の会議開催予定について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和8年度調布市子ども・子育て会議の開催予定（資料1）

○会長 ありがとうございました。これは報告というか、御連絡ということですので、
続いて、次第の5番、保育園待機児童状況について、お願いします。

次第5 令和8年度学童クラブ在籍児童数等の状況について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和8年4月1日保育園待機児童数の状況について（資料2）

○会長 ありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見等
ありましたら、よろしくお願いします。

○委員 今のお話を聞いていて、分母が増えたわけではなくて、申込みの率が増えたとい
うことだと理解したので、そういう理解で合っているということでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかはいかがでしょうか。

○委員 表の中のその他というのは、大体どんなものが入っているのですか。新定義除
外要件の中のその他。

○事務局 その他は、育休をしている方で、実際育休を延長して、今年度は保育園を希
望しない方ですとか、そういった方が入っております。

○委員 ほぼ全員。

○事務局 育休だけではなくて、例えば求職活動をしている方で、それをやめた方とか
も入っています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

 逆に、委員の方からこの辺を聞きたいとか、こういう意見が欲しいとか、そういうのが
もしあれば。どうぞ。

○委員 さっきの質問はそもそも書いてあったので、申し訳ありません。

ちょっと不勉強なのですけれども、1歳児が増加しているとか待機児童が多いというのは、ほかのエリアと共通性のある出来事なのか、それとも調布市に限った出来事なのかとかというのは、もし分かる範囲で教えていただけたらありがたいなと思いました。

○会長 お願いします。

○事務局 このタイミングで、ほかの市にも状況を毎年確認させていただいている中で、1歳児の申込みの自治体さんが多いのは同じ傾向にあるみたいです。聞いていくと、これはかなり分析が難しいらしいのですけれども、東京都以外からの流入があるのではないかなという意見をほかの市からいただいています。これは、先ほどの無償化の傾向がありつつも、ほかにも様々な無償化を東京都が始めていますので、そういったこともトータルで含めて増えているのではないかなという話は聞いたりしています。

以上です。

○会長 ほかはよろしいですか。お願いします。

○委員 障害児枠というのがあると思うのですが、それはこの数字の中には入っていないということでよろしいでしょうか。

○事務局 障害児枠は、毎年夏頃に別枠でちょっと募集してまして、それはこの中とはまた別なのですけれども、例えば障害児枠で不承諾になった方は、一般枠での申込みもできるので、その一般枠での数としてはカウントしています。

○会長 よろしいですか。お願いします。

○委員 私も聞いていいですか。今、待機児童になっているお子さんたちは、これ、4月1日時点なののですけれども、その後、年度内に解消が図られるのか、その年度の途中で入所ができるのか、その前年とかでも、32名全部が全部、ニーズがずっと続くかどうか分からないのですが、例えば令和7年度とか令和6年度とかの4月1日時点で待機だったお子さんたちは、年度の途中で何かしら保育園に入れたのか、なかなかそこが難しいのかというのは追跡していらっしゃるのでしょうか。

○事務局 全てを全部把握しているわけではないのですけれども、やはり待機児童になった方について傾向等は見ている中で、年度の途中での空きというのは、正直なかなか難しいところがありまして、最終的には最後まで待機になってしまうという方もいらっしゃるというのが現状です。

○委員 そういう方たちは、どうされているのですか。例えば、部分的にベビーシッターみたいなものを利用されているのかとか。

○事務局　本当に場合によるのですけれども、やはり一時預かり事業を使ったり、定期預かりを使ったり、ほかの子ども施策の事業を使って、正直言って、何とかしのいでいただいているという状況ではあります。

○委員　そこを御案内していただいたりとかするという感じですか。

○事務局　そうです。

○委員　ありがとうございます。

○会長　ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員　ここにあるかどうか分からないのですけれども、うちの園は認証保育園になります。認可保育園に希望を出すと同時に、認証保育園にも登録される方が多いのです。うちの園ですと、1歳児枠が9人のところを、1年前に0歳児6名進級だったので、あと3名を4月に募集したところに、御希望者が34人あって、そこから選考となって、何人か入りませんかとお電話したところ、認可さんに受かったので大丈夫ですという方もいらっしゃった。でも、何人かは認可に落ちてしまって、どこも行くところがないけれども、どうにか入れませんかと言われても、こちら3人しか入っていただけないので、ごめんなさいと。その方も、ほかに認証保育園で併願されているので、そこで受かってくれていたらいいなと思うのですけれども、そこまで追跡できないので、うちとしては、3名様に入っただくようにした。

0歳児も定員3名のところを6名まで4月の段階では、皆さんほとんど認可に入れるので、単願でうちの園に入りたいという人だけ入っていただいて、その年度途中から認可さんもいっぱいになってしまったので、0歳に入れませんかという人がだんだん来たのですけれども、あと3人しか入れないところにも10何人の希望者が出ている段階なので、待機児童対策はできているようで、なかなかうまくいってないのかなと私は感じています。

○会長　貴重な情報をありがとうございました。

ちょっと思ったのですけれども、もう既に御存じの委員の方には釈迦に説法になってしまうのですが、初めての委員の方もいらっしゃるので、新定義の入所待機児童数という言葉は、皆さん御存じという理解でいいですか。業界ではもう当たり前の理解でいるのだけれども、ここを補足的に説明していただくことはできますか。

○事務局　これまでは、その上にあります旧定義と申しまして、最初の新規申込み児童数から入所児童数を引いた数が基本的に待機児童数という形だったのですけれども、数年前からそれとは別に、新定義除外要件として、例えば認証保育所に決まった方ですとか、

家庭福祉員ですとか、年度限定型保育事業、そういったものに入所している方は待機児童数から除外していいですよという話が国からありまして、そのために今回、新定義除外要件というものを設けまして、これを除いた数を待機児童数として報告させていただいているところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。いわゆる隠れ待機児童とかとよく言われるのと、この話が絡んでくるので、いろいろな自治体がよくゼロだと言うけれども、実態としては待っている人がいるというのがあったりして、じわじわ今年は増えてしまったという感じですよ。

○事務局 そうですね。今年が増えてしまっている。ただ、来年がどうなるのか、まだ見込めないなというところでございます。

○会長 ありがとうございます。ほかは大丈夫ですか。

次の学童で、内容としては似たような内容なのですが、学童に移って、もし保育園関係であれば、戻ってまたおっしゃっていただければと思います。

次第の6番、令和8年度学童クラブ在籍児童数等の状況について、事務局よりお願いします。

次第6 令和8年度学童クラブ在籍児童数等の状況について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和8年度学童クラブ在籍児童数等の状況及び施設整備について（資料3）

○会長 ありがとうございます。では、先ほどと同じように、質問、御意見がおありの方、挙手をして発言をお願いいたします。お願いします。

○委員 また同じなのですが、障害枠というのはここに入っているのでしょうか。

○事務局 障害枠は、厳密に言うと、学童クラブの場合は、通常の期間前に先行受付ということで実施しておりまして、その方が入れない場合に保留児童という値になります。ただ、この値というのが、第2希望を出せば入れる場合に関しては、報告値としては上げていないので、実際にはこの報告値の中に、障害児で第1希望に入れない方が含まれているかどうかというのは、詳細を確認しないと分からないという状況になります。

○委員 場所によって偏りがあると思うのですが。

○事務局　そうですね。場所によって偏りがございます。ゆずのき学童クラブというものもありますし、あと、学校内に支援級があって、その中にある学童クラブを希望される場合に、高学年になると、希望どおり入れないというのがありますので、その方がどういう希望をされるかによってちょっと変わって来るところがあります。

○委員　放課後デイサービスのほうが手厚いでしょうか。

○事務局　やはり高学年になってきますと、その先を考えなければいけませんので、我々としては、可能な限り受入れをしていきたいと思うのですが、なかなか希望どおり入れない部分で考えると、できれば放課後デイを考えていただけるといいかなと思っております。

○委員　ありがとうございます。

○会長　ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員　定員数よりも入会承認児童数が大体多くなっていると思うのです。令和8年度は330人ぐらい。1つの学童で定員より多いところと、定員に行っていない学童も中にはあると思うのです。となると、330を単純に49で割れないなと思うので、定員より多いというのは、最大どのくらい多くなっているのですか。

○事務局　例えばで申し上げますと、60人定員のところを2割増しが基本で考えているのですが、それ以上であったりとかというのが実際にはあります。基本的には国が進めています1.65を目指しているのですが、児童館内の学童クラブは、そもそもの施設の部屋の大きさが大きくありませんので、実際には1.65を割り込んでいることはあるかなと思いますが、2割増し以上と考えていただけるといいかなと思います。

○委員　それでも以前、70定員で100何名受け入れたときがあったと思うのです。その頃に比べれば2割というと、少しは落ち着いてきている。

○事務局　基本的に、一番多いところでも4割程度で、基本的には2割ぐらいに上限を抑えたいなと思っておりますけれども、60定員で85とか、4割ほど増しているような施設も一部ではあるという状況でございます。

○委員　学校で区割りしているから、どうしても偏りは出てしまいますね。

○事務局　そうですね。やはり地域性がありまして、児童数が多かったり、入会申請割合が多いところについては、少し過剰に受入れを行っているところもあります。また一方で、全く定員を増加しなくても受け入れている地域はございますので、地域によるばらつきの中で、委託事業者と協議の上で、定員を超過した受入れを行っているような状況でござ

ざいます。

○委員 あともう一個。あそびバで、開設時間試行的延長と前も聞いているのですけれども、すっかり忘れてしまっていて、具体的にどういう時間延長になるのですか。

○事務局 あそびバにつきましては、基本5時までの開設時間になりますので、学童クラブで入会保留児童数が多い地域ですとか、学童クラブを幾つか選択できない地域に関して、あそびバで5時から6時に開設時間を延長して利用できるような事業を行っております。

○委員 登録制でしたっけ。

○事務局 いえ、あそびバは、事前登録が必要なのですが、時間延長の利用に当たって事前の登録が必要ということはないです。

○委員 では、誰でも利用できると。

○事務局 誰でも利用できます。

○委員 理由いかんは関係なく、そういう……

○事務局 理由いかんは関係ございません。

○委員 今日はちょっと遅く遊びたいとかだったら、それはそれでオーケーと。

○事務局 基本的には保護者の方が5時までに自宅に戻れないということが理由の1つにはなっているのですけれども、その利用理由を細かく伺ったりすることはありません。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 数字のところで理解が及ばなかった点があるので、教えていただきたいのですが、申込数が3,300強に対して、入会承認と入会保留の合計が3,200程度になるので、その差分はどう解釈したらいいのかという点。

 あとは、超過していること自体の問題というのは、過去よりも改善されているというお話だったので、解消したいけれども、大きな問題というか、いい言葉を選ぶのが難しいですが、その状況は一旦許容範囲内のものだと思えていらっしゃるということで理解しているのか。

 この2点についてお伺いさせていただきたいです。

○会長 お願いします。

○事務局 すみません、もう一度、1番目の質問だけ。

○委員 2個言ってしまうと、すみません。

私の理解だと、申請者数イコール入会申請児童数プラス保留児童数の合計になるのかなと想像したのですけれども、これが合計ではなくて、100人ぐらい差分があるのかなと思ったのですが、そういう理解ではないですか。申請した人のうち、承認されたのが3,100人で、さらに保留が100人程度いるので3,200で、申請者が3,300だから、差分が100人あるのかなと思ったのですけれども、そういう読み方ではないのですか。

○事務局 学童クラブに一応申込みはしたけれども、承認までの間に辞退される方も多々いらっしゃいますので、その分の差という形で考えております。

○委員 分かりました。

○事務局 あと、先ほどの環境の部分に関しては、4割を増した環境というのは、やはり改善すべきと考えております。定員を超過した受入れを行っていることによって、施設全体のけがの件数なども増えてきておりますので、そこに関しては、なるべく早く適正な人数に収めるというか、適正な数で育成を図っていきたいと考えております。

今年度から国でも1.65平米という児童の育成面積が示されておりますので、その環境は、できる限り確保していきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○会長 ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員 これだけオーバーしているということは、見る側も多く雇っているという判断で大丈夫ですか。それとも変わらない人数で見守りをしているのか。

○事務局 定員を超過した受入れの施設につきましては、職員を加配して受入れを行っているような状況でございまして、それについても、先ほど言いましたとおり、事前に委託事業者の方と、どのぐらいまで受入れが可能かどうかということを協議した上で対応している状況でございます。

ただ、やはり定員を超過した受入れを行っておりますので、働いている職員の方の負担というのは、かなり強いものがあると考えていますので、こちらとしても、なるべく早く環境については改善を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。——大丈夫そうですか。はい。

○委員　もう一個だけ。具体的に何人ぐらいの児童数を、何人の児童指導員で見るのが基本的なものなのですか。

○事務局　基本的には、例えば40人前後となっているのですけれども、それは40とか60でも、国の指針としてはそんなに大きく変わらないのですが、基本的には、専門支援員が2人以上となっておりますので、調布市としましては、時間内の配置としては3人、それは正規職員、専門支援員だけでなく、臨時的な職員でも構いませんので、3人は確保するように依頼しているところです。

ですから、人数というよりは、育成に当たる職員の数というところで、それが基本になりますので、いわゆる定員超過して受け入れているところにつきましては、例えば3人ではなくて、4人にしたりとかというのをそれぞれの法人で考えて運営していると考えております。

公設公営の学童クラブにつきましては、基本的に支援員が4人となっているのですが、そこにつきましては、定員超過を受け入れているところには1人増員して、運営しているという形になっています。

○委員　常に同時に4人はいるという。

○事務局　基本的な考えとしては、同時に3人はいると。

○委員　ローテーション勤務する。

○事務局　そうですね。

○委員　ありがとうございました。

○会長　ほかはいかがでしょうか。——出尽くしましたか、大丈夫ですか。

これ、保育園と学童関係の話が出たのですけれども、学生委員の方々に、言葉として、これ何みたいなものかもしあったら。我々の中では当たり前になっていることで、これ何というのがもしかしたらあるかもしれないので。無理して探さなくていいです。でも、これ何というのかもしあったら。

学童とあそびバの違いに関してはオーケー。

○委員　聞きたいです。

○会長　聞いてください。簡単に。

○事務局　学童クラブと放課後子ども教室「あそびバ」の違いです。

学童クラブは、学校が終わった後の放課後の時間帯、御家庭に保護者の方が就労等ではない児童を対象に行っております。

放課後子ども教室は、放課後の児童の居場所ということで、子どもの放課後の居場所を確保するということで、調布市は、市役所として学校の空き教室等を利用して事業を行っておりますが、地域によっては、地域のボランティアの方が運営しておりますので、毎日というわけではなくて、隔週であったりとか、曜日を限定であったりとかという違いがあります。

調布市におきましては、児童青少年課が事業を運営しているのですが、平日から学校の休業日まで、日曜日と祝祭日を除いた全ての日を、放課後子ども教室「あそびバ」という名前で運営しております。そこにはサポーターさんが3人ついて実施しております。特別支援学校を抱えているあそびバにつきましては、もう一人加配して、4人で運営しているという事業が、放課後子ども教室「あそびバ」というものになっております。

放課後子ども教室「あそびバ」は、事前の登録は必要なのですが、保護者が就労とか、そういう条件がないと利用できないというものではなくて、いつでも利用できるというような、非常に利用しやすい、自由な遊び場所の環境を整えるようにしております。

大まか、そのような事業の違いがあるかなと思っています。

○会長 いかがでしょうか。分からなければ、分からないと突っ込んでしまってもいいですから。

○事務局 大分かみ砕いたつもりなのですが。

○会長 大丈夫？ ——ありがとうございます。

分かりにくいですね。特に放課後子ども教室は。調布はあそびバだし、自治体によってネーミングがばらばらになっているから、そこはあれですけども。昔のユーフオーですね。

○事務局 昔のユーフオーです。

○会長 ほかはいかがですか。保育園と学童とまとめて言い足りなかったという委員の方がいらっしゃったら。大丈夫でしょうか。——ありがとうございました。では、次に進みたいと思います。

私が勇み足で、先にちょっと言ってしまいましたけれども、次第7の調布市子ども・子育て会議に関するアンケートについて、御説明をお願いします。

次第7 子ども・子育て会議に関するアンケートについて

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

調布市子ども・子育て会議に関するアンケートについて（資料４）

○会長 ありがとうございます。この件につきまして、何か御質問がある方はいらっしゃいますか。

２回、３回を見ても、その他議題未定と書いてあるのは本当に珍しくて、ある意味でチャンス。いろいろな議題があらかじめ決められていると、その中でしか動けないのですけれども、委員の皆様から出していただくというのは、形としては一番いいです。なので、どんどん積極的に御意見を出していただければなど。それが採用されるかどうかは分からないというのをやたらと強調しているという気がしたのですけれども、出すだけはぜひ出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

では、最後にその他、事務連絡があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 その他、事務連絡、３点ございます。

１点目、次回の会議の開催日については、９月か１０月頃を予定しておりまして、時間については、今回のアンケート結果を踏まえて検討して、開催通知によりお知らせをさせていただきます。

２点目、今回の会議録の案については、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認いただきまして、会議録の内容については、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に３点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちいただければと思います。

私からは以上です。

○会長 ありがとうございました。初回ということで、何かやるとしても堅苦しい気がしてしまっていて、次が９月か１０月、少し間が空いてしまうのですけれども、次回は、さっき申し上げたように、議題にかなり余裕があるところですので、今日も初回しては意見をたくさん出していただいて、本当にありがとうございました。次回はそれ以上に活発な意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いします。

では、以上をもちまして、令和８年度第１回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

——了——